



知恵の経営ステップアップ事業補助金

～経営改善などに繋がる取組（事業）を支援します～

福知山市商工会では、厳しい経営環境にある、小規模事業者の会員事業所を支援する「知恵の経営ステップアップ事業ミニ」を実施します。

令和4年度に実施される取組（事業）に必要な経費の一部を補助し、応援します。

- 【申請受付期間】 令和4年7月1日（金）から令和4年7月29日（金）まで
 【申請書の提出先】 福知山市商工会へ提出
 【申請要件】 申請できない事業所は以下のとおりです

採択実績	申請の可否
令和3年度当該事業の採択事業所	申請できません
令和3年度ステップアップ採択事業所	申請できません
令和4年度ステップアップ採択事業所	申請できません

1 下記に該当する小規模企業の会員企業が対象

業種	常時使用する従業員の数
製造業・その他の業種	20人以下
卸売業	5人以下
小売業	5人以下
サービス業	5人以下



2 令和4年4月1日から令和5年1月31日までの間に実施する経営改善に繋がる取組（事業）などが対象（受付期間に係る事業実施期間の範囲）

項目	開始	終了
受付期間	令和4年7月1日	令和4年7月29日
事業実施期間	令和4年4月1日	令和5年1月31日
実績報告書提出期間	事業終了から10日以内	

3 補助額

費用の2/3の補助で、上限10万円

4 提出書類

- 交付申請書（様式1）
 直近の決算書
 法人の場合 決算報告書
 個人の場合 直近の青色申告決算書
 又は 収支内訳書
 見積書

5 その他

補助対象経費等は、中小企業知恵の経営ステップアップ事業に準じます。

【補助対象経費の具体例】

- ・のぼり旗等の作成経費
- ・新聞折込み、チラシ作成、HP作成やリニューアルに係る経費
- ・新聞、広報誌等掲載に係る経費
- ・集客増加を目指す備品等の購入経費
- ・省エネ対策等のコストダウンに関する経費
- ・作業効率を大幅に向上させる機器導入や省エネ効果のある機器等への更新な掲載に係る経費